

令和5年4月4日

記者発表

## マイボトルの利用促進のため

### 県庁内に給水スポットを設置します

プラスチックは今や私たちの生活に欠かせないものですが、みだりに捨てられて散乱し、海に流れ着くことによって、海の環境や生物に影響を与える「海洋プラスチックごみ問題」が世界的な課題となっています。

和歌山の美しい海を守るために、県庁が率先してプラスチックごみ削減に取り組めます。

#### ◇ 県庁本館 2 階「県民ロビー」に給水スポットを設置し、マイボトルの利用を促進します

- ・ 設置 令和5年4月10日（月） 午後1時30分から  
\* 運用開始は4月11日（火）午後1時00分からです。

#### ◇ 県主催の会議等で使用するペットボトル飲料は、県産品に限り提供を継続します

- ・ 和歌山県中小企業振興条例により、県は、県内中小企業の振興を図るため、中小企業者が供給する県産品の利活用に率先して取り組むことが規定されています。

《お問い合わせ先》

循環型社会推進課 山本、恩賀

連絡先 073-441-2675